第1回北海道史編さん委員会議事録

日 時 平成30年6月28日 (木) 14:00~15:30 場 所 北海道庁赤れんが庁舎 2階1号会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員長の選出
- 4 諮問
- 5 議 事
- (1) 北海道史編さん委員会について
 - ① 北海道史編さん委員会運営要綱について
 - ② 部会委員及び部会長の指名について
- (2)「北海道史編さん委員会 道史編さん計画」の作成について
- (3) その他
- 6 閉 会

1 開 会

〇中谷主幹 ただいまより、第1回北海道史編さん委員会を開催いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、北海道法制文書課道史編さん室主幹の中谷でございます。よろしくお願いします。開会に当たりまして、北海道庁辻副知事よりご挨拶申し上げます。

2 挨 拶

○辻副知事 副知事の辻でございます。本来ならば高橋知事が出席しご挨拶申し上げるべきと ころ、本日は上京中のため、私が代わってご挨拶申し上げます。

本日はご多忙中のところ、委員の皆様にはご出席を賜り、本当にありがとうございます。また、日ごろから皆様におかれましては、道政の各般にわたり種々ご理解・ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。皆様ご承知のとおり、今年は北海道命名150年の節目にあたりますことから、様々な記念行事が実施・計画されております。この道史の編さんもそうした記念事業の一つと位置づけられておりますが、道史の編さんは今年からスタートして10年後に完成させるという、他に例のない、じっくりと腰を据えた特別な事業といえます。移り変わりの激しい現代社会の中で、未来の北海道を展望していくには、これまでの北海道のあゆみを振り返り、また振り返るための資料を後世に残していくことが重要です。10年というと長いようですが、調査を重ね、確かな道史をつくりあげていくには、10年間は決して長くはありませんし、多くの方々のご協力をいただきながら、1年1年を着実に進めていく必要があります。

この北海道史編さん委員会は、道史編さんの方策を定め、推進していくために、知事の附属機関として設置いたしました。実際に調査研究をし、編集作業を行っていただく部会を内部に持ちながら、その方向性や進め方について審議していただくのが、この道史編さん委員会の役割ということになります。委員の皆様のうちおよそ半数の方々は、昨年度の「道史編さんに関する有識者懇談会」のときから、引き続きご就任をいただいております。今年度はさらに、歴史研究団体の代表や、公募委員の方々にもご就任いただきまして、より広い視点から道史編さんをご検討いただきたいと考えております。

本日は、10年間の事業のスタートとなる日です。委員の皆様には、これから作り上げる新たな道史が、道民に長く親しまれ信頼されるものとなるよう、お力添えをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

3 委員及び職員の紹介

○中谷主幹 それでは、議事に移らせていただく前に、この委員会は本日が初めての開催となりますことから、本日ご出席を賜りました委員の皆様をご紹介させていただきます。

NPO 法人スプリングボードユニティ 21 理事長 折谷久美子様でございます。

- ○折谷委員 折谷です。どうぞよろしくお願いします。 株式会社北海道新聞社常務取締役 北野宏明様でございます。
- ○北野委員 北野です。どうぞよろしくお願いします。札幌大学顧問 桑原真人様でございます。
- ○桑原委員 どうぞよろしくお願いします。

- 一般社団法人地域研究工房代表理事 小磯修二様でございます。
- ○小磯委員 よろしくお願いします。 北海道大学大学院農学研究院教授 坂下明彦様でございます。
- ○坂下委員 よろしく願いします。

連合北海道事務局長 杉山元様でございます。

- ○杉山委員 杉山です。よろしくお願いします。 北海道史研究協議会会長 田端宏様でございます。
- ○田端委員 田端です。よろしくお願いします。 北海道森林組合連合会代表理事副会長 富田満夫様でございます。
- ○富田委員 富田でございます。よろしくどうぞお願いします。 中井景観デザイン研究室主宰中井和子様でございます。
- ○中井委員 中井です。よろしくお願いします。 札幌女性史研究会代表 西田秀子様でございます。
- ○西田委員 西田です。どうぞよろしくお願いします。 帯広大谷短期大学特任教授 吉田真弓様でございます。
- ○吉田委員 吉田です。よろしくお願いします。

なお、北海道経済連合会専務理事 瀬尾英生様におかれましては、この会議の前に別の会議が入 っておられるとのことで、遅れてご参加されると伺っております。

また、北海道漁業協同組合連合会参事 伊藤貴彦様、公益社団法人北海道アイヌ協会事務局長 佐藤幸雄様、北海道農業協同組合中央会常務理事 柴田倫宏様におかれましては、本日は所用のた めご欠席となっております。続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

総務部法務・法人局長 村井でございます。

- ○村井局長 村井でございます。よろしくお願いします。
- 同じく法務・法人局法制文書課道史編さん室長 靍原でございます。
- ○靍原室長 どうぞよろしくお願いいたします。

同じく法制文書課長 佐藤でございます。

- ○佐藤課長 どうぞよろしくお願いします。
- 同じく法制文書課主幹 菅井でございます。
- ○菅井主幹 どうぞよろしくお願いします。

続きまして、本日の出欠状況についてご報告させていただきます。委員総数15名のうち、本日 は伊藤委員、佐藤委員、柴田委員の3名が所用によりご欠席となっておりますが、北海道史編さん 委員会条例施行規則が定める、1/2以上の委員の出席という開催要件を満たしていることをご報 告いたします。

続きまして、資料の確認に移らさせていただきます。お手元の資料をご覧いただけますでしょう か。まず1枚目が次第となっており、その下を1枚ずつめくっていただきますと、出席者名簿、配 席図、資料1、2、3、4、5と1枚ずつの資料です。続いての資料6-1が2枚ものの資料です。 続いて資料 6-2、7、参考資料 1、2、3 が 1 枚ずつの資料です。もし、不足している資料があ りましたら、事務局からお持ちしますので、お手を上げてお知らせください。

4 委員長の選出

○中谷主幹 それでは次に、次第の3番目の委員長の選出に入らせていただきます。委員長が選出され議事を進行していただくまでの間につきましては、村井法務・法人局長が進行をさせていただきます。

○村井局長 よろしくお願いします。それでは、委員長に議事を進行していただくまでの間、委員会の次第で申しますと4の「諮問」のところまで進行をさせていただきます。

まず、次第の3、「委員長の選出」でございます。北海道史編さん委員会条例第4条第2項で、「委員長は、委員が互選する。」というふうに規定されておりますが、具体的にどのような方法で行うか、委員の皆様からご意見があればと思いますがいかがでしょうか。

○坂下委員 本日は最初の委員会ですので、選出については事務局のお考えがあればお聞かせ願いたい。

○村井局長 ご意見を頂戴しました。ありがとうございます。事務局から案を申し上げてよろしいでしょうか。では、事務局といたしましては、委員長には小磯委員にご就任いただいてはどうかと考えます。皆様いかがでしょうか。(承認の声)

ありがとうございます。それでは、委員長は小磯委員にご就任いただくことといたしまして、 小磯委員長には委員長席にご移動をお願いいたします。

5 諮 問

〇村井局長 それでは、引き続き、次第の4番目、「諮問」についてでございます。お手元の資料1をご覧ください。諮問の内容といたしましては、第1に、北海道史の編さんに関して方策を定めていただくこと。第2に、その方策に沿って北海道史の編さんを進めていただくこと。以上が、道から委員会にお願いをし、本年度から今後10年間にわたって取り進めていただくものでございます。

それでは、これらの内容について、諮問書の形で委員会にお諮りさせていただきます。辻副知事は小磯委員長のところにお進みください。恐れ入りますが小磯委員長はご起立をお願いいたします。(辻副知事から小磯委員長へ、諮問書を手交)

ありがとうございました。諮問につきましては、以上でございます。委員長はお席にお戻りください。なお、辻副知事は、他の用務のため、ここで退席させていただきます。それでは、小磯委員長から、就任に当たってのご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いいたします。

6 委員長就任挨拶、委員長代理の指名

○小磯委員長 改めまして、委員長に選出されたこと、皆様方のご協力を得ながら、大変な重責ではありますけれども務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

私自身は、地域の政策研究ということをテーマにしております。先ほど辻副知事からのご挨拶にもありましたが、今回のこの北海道史の編さんの活動というのは、北海道命名150年事業の中に位置づけられております。実は私は昨年になりますけれども、北海道命名150年事業をどういう形で進めていくのかという最初の検討委員会のメンバーでございました。そこの最初の原案、たたき台を作るために北海道の将来を担う20代・30代、若手のしかも札幌だけではなくて地方から多くの若者と一緒にこの150年事業のこれからのあり方を考えていこうというワーキンググループの座長を務めさせていただいたことがございました。

実は私にとってこの経験は大変貴重なもので、ややもするとこの150年という節目の事業は

イベントや記念事業的になりがちですが、多くの将来を見据えた若い方たちの発言というのはこの150年の北海道を創りあげてきた先人の知恵・苦労・経験、それをしっかり皆に伝えていくということが大事ではないか、そのような趣旨の取組ができないだろうかというような声が非常に多かったのです。そういう中で実は新しい北海道史の編さん、さらには北海道という地域をここまで創りあげてきた政策史の取組等いろいろな議論が出てきた中で、今回北海道史の編さんが正式にこういう形で始まるに至ったということは、私自身にとっても大変いろいろな意味で感慨深いものがございます。

私自身も今、地域の政策研究ということでいろいろな活動を進めておりますが、目先の状況に目を奪われがちな中で、過去をしっかり知る営みというのが様々な流れの中で大事なことではないかと、改めて感じております。来月になりますけれども、岩波書店から「地方創生を超えて」というテーマで北海道大学の研究者と一緒に本を出す準備をしております。今、人口減少という時代の流れの中で、地域をどう活性化させてゆくのかという大変重い命題があります。私はその本の中で、歴史的文脈、過去の先人の営み、その中に実は学ぶべきもの、考えさせられるべきものがたいへん多かったという思いで作業に関わってきたのですけれども、それに沿う過去の営みをしっかり伝えるものが北海道の中にはなかなか無いなという思いもあります。

そんな思いで、この編さん委員会の委員長という重責ではありますけれども、務めて参りたい と思っておりますので、皆様のご協力を本当に心よりお願いしたいと思います。簡単ですけれど もご挨拶とさせていただきます。

さて、私の方で扱うべき最初の仕事というのが委員長代理の指名ということがございます。北海道史編さん委員会条例第4条第4項では、「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。」こととなっておりますことから、私の方から指名させていただきます。

委員長代理には北海道史研究協議会の会長を務めておられる田端委員にお願いしたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

- ○田端委員 (了承) よろしくお願いいたします。
- ○小磯委員長 ありがとうございます。それでは委員長代理は、田端委員ということで決定させていただきます。

7 議事(1)北海道史編さん委員会について

- ①北海道史編さん委員会運営要綱について
- ○小磯委員長 それでは、さっそく議事に入ってまいります。議事の(1)「北海道史編さん委員会について」のうち、①「北海道史編さん委員会運営要綱」につきまして、皆さんにお諮りをしたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。
- ○靍原室長 資料2をご覧ください。編さん組織を今後運営していくための要綱を、委員会として決定していただきたく、案としてお示ししております。要綱の中身に入る前に、道史編さんに関しましては、すでに道として決定しているものがございますので、そちらの方からまずご説明させていただきます。

お配りした資料の後ろの方に添付しております、参考資料1、参考資料2、参考資料3をご覧ください。まず参考資料1の「道史編さん大綱」、これは昨年度、有識者懇談会でのご意見などをもとに策定いたしました、編さん事業の大枠を示したものです。ざっとご説明いたします

と、「第2編さんの目的」として、「道史の編さんは、郷土の歴史に対する道民の理解と関心 を深めるとともに、歴史的な資料を道民共有の財産として後世に伝え、本道の学術・文化の振 興に寄与する」ことを目的に行う、としております。ただ単に本を作るというだけではなく、 編さんを機に歴史的な資料を残していくことも併せて目的にあげております。続いて「第3 編さんの方針」は4つ挙げておりまして、「本道の歴史的な変遷を日本及び世界の歴史の中に位 置づける」こと、「最新の研究成果を取り入れて高度な水準を保つ」こと、またその一方で、「で きるだけ平易な表現を使い、写真や図録を多く収録した、道民に親しみやすいものとすること」、 最後に資料については、「道内外の広範囲にわたり資料の調査収集を行うほか、それらの保存及 び活用を図ること」、また「資料の提示に重点を置いた内容とすること」を挙げています。目的 のところの、「編さんを機に歴史的な資料を財産として残していく」という部分に重なるもので す。また資料編を重視するというのも、近年の自治体史編さんの潮流になっています。「第4 道史の構成」は、何をどれだけ作るかという部分ですが、「第二次世界大戦後を主たる対象とす る現代史が中心になること。その現代史は、資料編3巻と通史編1巻又は2巻からなること」、 そのほかに「先史時代以降の歴史について叙述した概説」、それから「年表」を作る、としてい ます。「第5 編さんの期間」は今年度から10年間を目途とします。「第6 編さんの組織」で は、重要事項を検討する道史編さん委員会、企画・編集・調整を行う企画編集部会、その他の 部会を置く、としています。「第7 道民への情報提供等」では、道民の理解と協力を得るため に、編さんの進捗状況や調査研究の成果を情報提供する、また講演会などの普及活動を行う、 としています。最後の「第9 委任」では、「この大綱に定めるもののほか、道史の編さんに関 し必要な事項は、別に定める」とあります。このあと、議事の2つ目で「道史編さん計画」を 審議していただきますが、この条項を根拠に、編さん大綱の下に、より具体的な計画を定めて いただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして参考資料 2 「北海道史編さん委員会条例」。これは専ら編さん組織のありようについて定めたもので、本日のこの委員会組織について規定しています。中身としましては、第 1 条では知事の附属機関として設置すること、第 2 条の所掌事項では、北海道史の編さんに関して、「知事の諮問に応じて調査審議すること」と、「必要に応じて知事に意見を述べること」をあげています。第 3 条・第 4 条では、委員会は委員 15 人以内で組織し、委員長を互選で置くことを言っております。次の第 5 条では、委員会に必要に応じて部会を置くことができること、第 6 条では、専門委員・臨時委員を置くことができ、またその委員は学識経験を有する者のうちから知事が任命することとしています。

続いて参考資料3をご覧ください。委員会条例の施行規則ですけれども、第2条では委員会の会議の成立要件などを、また第3条では、部会について規定しています。部会は委員会から付託された事項を調査審議するもので、第2項で、「部会は委員長が指名する委員、専門委員及び臨時委員をもって組織すること」、第3項で「部会には部会長を置き、委員長が指名すること」と定めています。

以上が参考資料 $1\sim3$ の概要です。編さんの方針や構成といった、編さんの大枠を規定したものとして「編さん大綱」があり、また編さんを推進する組織の規定として「委員会条例」と「委員会条例施行規則」があります。道史に関して、すでに決定しているものとしては、この3つがあります。

これからお諮りする資料2の「北海道史編さん委員会運営要綱(案)」は、「委員会条例」と

「委員会条例施行規則」の下に、さらに委員会組織を規定するものとして提案しております。 先ほどの「委員会条例施行規則」第4条「この規則に定めるもののほか、委員会の議事その他 の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める」という条文を根拠にしておりま して、この委員会で定めることになっております。

運営要綱(案)で何を定めようとするかといいますと、主には、編さんの実働部隊である部 会の組織と、部会に属する委員について、です。少し中身が込み入っているものですから、資 料2のほかに、参考資料2の委員会条例も横に置いてご覧いただければと思います。委員会条 例を見ていただきますと、部会については、第5条「委員会に、必要に応じ、部会を置くこと ができる」というだけですが、運営要綱(案)の方では、部会名を具体的にあげておりまして、 第2条のところで(1)「企画編集部会」から、(5)「社会・教育・文化部会」まで、5つの部会 を置くこととしています。それぞれどのようなことを行う部会を想定しているかといいますと、 企画編集部会というのは、全部会に目配りしながら、企画・編集・調整を行う組織で、各部会 で中核的な役割を果たしていただくような委員の先生に入っていただきます。これ以外の部会 は「つくるもの」で分かれていまして、概説部会は、概説をつくる部会、その下の3つの部会 は、現代史をつくるための分野別の部会です。昨年度の有識者懇談会で、資料編3巻は他県で も一般的な分野別にするということでご同意いただきましたので、これに基づいた部会編制と いうことで準備してまいりました。それが政治・行政部会、産業・経済部会、社会・教育・文 化部会の3つです。さらに第3条として、「必要に応じ小部会を置くことができる」としていま す。今のところ、社会・教育・文化部会の下に、2つの小部会、「社会・文化小部会」と、「教 育小部会」を置くことが検討されています。

続いて部会に属する委員の名称ですが、参考資料2の委員会条例の方を見ていただきますと、 第6条で「専門委員及び臨時委員」と規定しています。「専門の事項を調査審議させるため必要 があるときは専門委員を、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは臨時委員を置く ことができる」という条文で、条例上、部会に属する委員は専門委員と臨時委員となっていま す。ただ、専門委員の中にも、企画編集部会にも属して全体に目配りしていただく委員と、そ うでない委員とで名称を分けた方がいいだろうということで、運営要綱(案)ではこれに別称 を与えています。先に表の形で見ていただきたいのですが、資料4をご覧いただけますでしょ うか。資料4の下にある表「各委員の職務」のところです。左側、上から2つめの委員名、条 例上は専門委員ですが、要綱上は専門委員と調査研究委員とに分かれております。運営上では、 職務の幅に応じて、このように分けて呼び習わしたいと考えております。また条例上の臨時委 員は、要綱上では調査研究協力委員と、職務をはっきりさせた呼び名を与えたいと考えており ます。またそれぞれの委員の職務の違いについてですが、一番上の「委員」は編さん委員会委 員、ここにいらっしゃる編さん委員会の委員の方々ですが、その次の、条例上の専門委員で、 要綱上も専門委員の方。この委員は、企画編集部会にも属して、「各部会全体に及ぶ企画、編集 及び調整」が職務としてあり、また所属部会の中でも主導的に運営推進していただく立場であ り、さらにご自身が担当されている分野の資料調査・収集ということが職務になります。続い て要綱上の調査研究委員は、所属部会の中で企画・編集に参画してもらい、またご自身の担当 分野の資料調査・収集も行う委員です。最後の条例上の臨時委員で、要綱上の調査研究協力委 員は、特定の事項に関する調査及び情報提供を、職務としています。

最初から条例上で、職務を反映させた名称にしておけばわかりやすいのですが、条例上、定

義づけがすでにされている用語以外の新たな職名を設けるというのは、非常にハードルが高いという事情がございまして、条例では、すでにほかの条例で委員名として使用されている専門委員・臨時委員としましたが、運営要綱の方で、職務を反映した呼称を用いていく、ということにしたいと考えております。資料2に戻って実際の運営要綱の条文で確認いただきますと、運営要綱第5条「調査研究委員」と、第7条「調査研究協力委員」のところが、条例からの委員名の読み替えを規定しています。

また条例からの読み替えはもう一つありまして、運営要綱第8条「編集長及び副編集長」の部分です。各部会の統括調整を行うのが企画編集部会ですが、その部会長を、「編集長と称する」としています。また同条第2項で、編集長の指名により副編集長を置くこととしています。編さん委員会全体の責任者は委員長ですが、編さん実務を日常的に推進していただく実働部隊の代表たる歴史学者を、これまでの道史では編集長あるいは編纂長としている歴史がございまして、前回の新北海道史では、高倉新一郎氏が編集長でした。今回の道史の委員会組織では、企画編集部会の部会長がその役割にあたることから、企画編集部会の部会長を編集長と称することを、要綱で定めてはどうかというご提案です。

以上が、北海道史編さん委員会運営要綱(案)の主な内容でございます。また加えまして、運営要綱第9条では、会議を原則公開とするという規定がございます。この条項と関係するのですが、今回のような委員会では、それぞれ傍聴要領を定めることになっております。そこで資料3として、「北海道史編さん委員会傍聴要領(案)」をご提示しておりますので、こちらも併せて委員会として決定していただきたいと思います。なお、今回の委員会でも、特段非公開にすべき案件はないとの判断から、すでに仮の措置として傍聴希望のご案内は行っていたところですので、ご了解願います。

○小磯委員長 ありがとうございました。ただいま事務局から、運営要綱(案)の説明、編さん委員会の傍聴要領(案)の説明がありました。この委員会で決定してもらうということですが、ただその背景、経過、用語の説明と少し複雑になっているかと思いますので、皆様のご理解を深める意味でも、ご質問あるいはご意見がございましたらどなたからでもいただければと思います。いかがでしょうか。

これまで有識者の懇談会で検討されてきた「編さん大綱」という中身の部分、それと「条例」「施行規則」という形で組織の体制がある程度の大枠として固められている中、今回は委員会に部会をということで、その部会を実際どういう委員で担っていくのかという基本的な枠組みを少し具体性を持って決めたいということです。よろしいでしょうか。

- ○その他委員 はい。異議なし。
- ○小磯委員長 それでは、事務局から説明のあった資料2・資料3を、北海道史編さん委員会運営要綱と傍聴要領としてそれぞれ決定したいと思います。

②部会委員及び部会長の指名について

○小磯委員長 それでは続きまして、②の「部会委員及び部会長の指名について」です。これは、既に知事の任命を受けている専門委員について、規定上は、委員長が、所属する部会と部会長を指名することとなっている事項です。今日は、事務局から案の説明を受け、委員の皆さんにも疑問などがあればご質問していただいて、議論した上で指名をするという流れで進めていきたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

○靍原室長 資料4をご覧ください。次の資料5の表によります部会委員、及び部会長の指名に先立ちまして、まず編さん委員会の組織体制について、先ほどご承認いただいた要綱の内容を含めて、図で考え方をご説明したいと思います。資料4の一番上の図は、道史編さん委員会内の組織体制と、知事・道史編さん室との関係を示したものです。一番上の図、左側に大きく「北海道史編さん委員会」として括っておりますが、年1回程度の開催で審議を行う「北海道史編さん委員会」と、日常的に編さんのための調査・研究を行っていただく各部会との2層構造になっておりまして、委員会は調査・研究を部会に対して委任し、またその結果の報告を部会から受けるという関係になっています。右側にある「知事」からは、委員会に対する諮問があり、これに対する答申が、道史の原稿という形で知事に渡され、知事が可否を判断して印刷刊行するという流れになります。

委員会・審議会からの答申といいますと、よくあるのは、基本計画や審査結果を答申するという形が多いのですが、道史編さん委員会の場合は、「道史の原稿を作っていただく」ことが答申でありまして、これをもう少し詳しく説明したのが、中ほどにある破線で囲まれた「原稿(答申)作成の流れ」です。この図の右側、「知事」とある下の方の①~④の説明文を見ていただきたいのですが、まず各巻の編目構成を各部会・企画編集部会で検討していただき、それが委員会にあげられて審議されます。次に委員会で決定された編目構成に基づいて、執筆者に対して執筆依頼がなされます。書き上がった原稿は、執筆者から各部会・企画編集部会の点検・確認を経て、再び企画編集部会から委員会にあげられ、再度委員会での決定がなされて、知事への答申となります。

執筆者には、基本的には各部会の委員を想定しているのですが、執筆行為自体は委員会業務の枠の外に位置づけています。これは、委員会条例の中で、委員の職務を「調査審議すること」としているためで、「執筆は委員の職務の外」という整理になっているためです。そのため執筆者=委員であっても、改めて執筆依頼を行う形になります。一番下の表は、先ほど見ていただいたので説明は省略します。以上が委員会の仕組み、また各委員の役割でございます。

続いて資料5をご覧ください。編さん実務を行っていただく委員につきましては、昨年度後半、準備会やワーキングなどを複数回開催しまして、部会の中核となっていただく予定の先生方に、各分野の適任者をご検討、ご推薦いただいておりました。そうしたご推薦に基づきまして、現在までのところ資料5にある38名の方に対して、知事からの任命を済ませております。なお、条例上の臨時委員として任命した方は今のところまだいません。

五十音順に並んでいるこの先生方に、それぞれどこの部会に属してもらうか、部会長をどなたにやっていただくかというのは、委員会条例施行規則第3条で、「委員長の指名による」としております。表の左端に、所属部会名として、企画編集部会、概説部会、政治・行政部会、産業・経済部会、社会・教育・文化部会のそれぞれ最初の文字だけが入った欄がありまして、ここに〇を入れることで所属部会を示すような表のつくりになっています。

なお、この他にも、すでに内諾をいただきながら、承認手続き等に時間がかかり、この会議に間に合わなかった先生もおられます。また、今後部会で編目構成を検討していく中で、「この分野の専門の先生も必要だ」ということで、委員の追加が検討されることもあるかと思います。その場合については、ご推薦を受けて随時知事からの任命手続きを行ったあと、所属部会については委員長のご指名をいただくということで、タイムラグなく進めてまいりたいと思いますので、ご了解願います。説明は以上です。

○小磯委員長 ありがとうございました。今、事務局のほうから説明がありました資料4・資料5、特に資料5で今皆様の手もとにある各委員の、どういう部会に所属して今後活動していただくのか、今回委員会で私の方で指名させていただくということですが、今の説明にもございましたように、これまでの検討の経過とか様々あると思います。部会としてこの方についてはここで活動していただくのがいいのではないか、というようなたたき台、腹案があった方が、議事の円滑な進行上良いのではないかという判断がありまして、もし各委員のご了承を得られれば事務局の方から腹案を示していただいて、それに沿ってご議論いただくという形で進めていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、事務局のほうから、資料の配布をお願いします。(資料配付) それでは補足の説明をお願いします。

○靏原室長 ただいまお配りしました事務局案についてご説明します。一番左側の企画編集部会には8人の方に所属いただき、部会長は本日の委員でもあられます桑原真人先生にお願いしたいと思います。次の概説部会には3人の方に所属いただき、部会長は同じく桑原先生に、次の政治・行政部会には2人の方に所属いただき、部会長は北大法学部教授の山崎幹根先生にお願いしたいと思います。産業・経済部会には12人の方に所属いただき、部会長には本日の委員でもあられます北大農学部教授の坂下明彦先生にお願いしたいと思います。社会・教育・文化部会には23人の方に所属いただき、部会長を北大教育学部教授の横井敏郎先生にお願いしたいと思います。

企画編集部会と、そのほかの部会と両方に所属されている方は「専門委員」、そのほかの部会 にのみ所属されている方は「調査研究委員」という委員名になります。

また上から9人目の小川正人さん、北海道博物館の学芸副館長でアイヌ史の研究者ですが、政治・行政、産業・経済、社会・教育・文化の3つの部会に○がついていますが、この点について若干説明させていただきます。アイヌ史に関しては、資料編を3分野に分けたときに、どこに位置づけるべきかと言う議論が、準備会の中でございました。どこか1つの分野にまとめてしまうという考え方もありますけれども、実際の社会、アイヌ民族をとりまく社会のあり方を考えたときに、政治にも経済にも社会や教育にも、それぞれしかるべき場所に過不足なく入っているという形がよいのではないかということになりまして、そうしたことからアイヌ史担当の小川副館長には、現代史の全部の部会に所属していただくという形をとっています。説明は以上です。

○小磯委員長 ありがとうございました。ただ今事務局の方からの案ということで、当面のスタートですね、今後各委員については検討・議論の中で改めて委員の追加も想定されるわけですが、現時点においては部会をこういう形で進め、また部会長をそれぞれお願いするという提案でございます。

この中身について、委員の方からご質問・ご意見がございましたらお願いします。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。必要とあればさらに追加する、各委員会の分担というのもいろいろな作業の中で変更もあるという位置付けで、当面これでスタートしていくといった意味での提案ですが、どうでしょうか。これでよろしければ私の方から指名させていいただきたいと思うのですが。

- ○その他委員 はい。
- ○小磯委員長 ありがとうございます。それでは、事務局から示されたこの案で各委員の所属部

会と、部会長を決めさせていただきたいと思います。

本日お越しの委員の中からは、桑原委員に企画編集部会長と概説部会長を、坂下委員には産業・経済部会長をお願いすることになります。先程用語の説明でもございましたけれども、企画編集部会長である桑原委員には、運営要綱上の、編さん実務の中核を表す「編集長」を称していただきます。そこで編集長は副編集長を指名する手続きになっておりますので、早速ですが、編集長の桑原委員から副編集長の指名をお願いします。

- ○桑原編集長 はい。私は坂下委員を副編集長に指名したいと思います。
- ○小磯委員長 ありがとうございます。坂下委員、よろしくお願いします。
- ○坂下委員 (了承)
- ○小磯委員長 これから先、桑原委員には桑原編集長、坂下委員には坂下副編集長と、編さん実務の重責を担っていただくことになります。どうぞよろしくお願いします。

それでは、桑原編集長に一言、編さんに向けての抱負などいただけますでしょうか。

- ○桑原編集長 大変な重責を担わせていただくことになりましたので、やっていく自信があるかどうかわかりませんけれども、北海道150年にふさわしい、北海道現代史の編さんに全力を尽くして参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○小磯委員長 ありがとうございます。これで、道史編さんの組織体制が整ったということになります。なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後、専門委員や臨時委員が追加で任命された際は、随時、所属する部会を委員長から指定していくことになります。追加指定の状況については、次の委員会会議の際に委員の皆さんに報告させていただく形で進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

8 議事(2)「北海道史編さん委員会 道史編さん計画」の作成について

- ○小磯委員長 それでは、議事(2)「北海道史編さん委員会 道史編さん計画の作成について」、皆さんにお諮りをしたいと思います。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。
- ○靍原室長 資料 6-1 をご覧ください。編さん事業の骨格といたしましては、「道史編さん大綱」がすでに策定されておりますが、実際に編さんを進めていくためには、さらに具体的な計画を委員会で固めていただく必要があるだろうということで、「北海道史編さん委員会 道史編さん計画」を今回たたき台としてお示ししました。この計画の目的は、1 の「目的」のところにも書いてありますとおり、「道史編さん大綱」に基づき、刊行内容や進め方、留意点等について具体的に明らかにする、また、今後道史編さん委員会において、進捗状況の確認や重要事項の審議の際の指針とする、ということにありまして、必要に応じて見直しも行います。

先にまず、この計画の決定時期についてですが、今後1年間かけて、各部会での意見も聞きながら、企画編集部会で検討を進めていただきまして、来年度開催予定の第2回北海道史編さん委員会に報告し、委員会の場で審議いただいて決定、という運びにしたいと考えています。そのために、本日の会議の場では、お示ししたたたき台をもとに委員の皆さんに広く計画に対するご意見をいただき、今後の企画編集部会での検討に反映させていただきたいと思います。

では、概要の2「刊行の内容」以降を簡単にご説明します。まず道史の誌名がまだ決まっておりません。中心となる現代史の部分は、そのままずばり、「北海道現代史」がよいのか、あるいは過去3回の道史のように、まとまりとして他と区別する何らかの名前をつけた方がいいのか。大正時期に作られた最初の道史は「北海道史」でしたが、2回目は「新撰北海道史」、3回

目は「新北海道史」と、名前を変えてきました。道史に関心をもっていただいている方々の間では、早くも「新新道史」などと呼ばれているようですが、例えば「新修北海道史」といったような名付け方もあるかと思います。

また次の概説ですが、先史時代から現代までをわかりやすくまとめた1冊を、どう表現するか。これは、今後概説をどういう構成で作るかということとも関わってくることですが、例えば一般的な「概説 北海道の歴史」「北海道のあゆみ」、あるいは上の現代史の方と対になるような「新修北海道史 概説編」というのも考えられます。資料を中心に見せる構成とするのであれば、例えば「図説 北海道の歴史」や「目で見る北海道の歴史」というのも考えられます。

また年表の増補改訂版をどう名付けるか。前回の年表は「新北海道史」の刊行にあわせて作ったので「新北海道史年表」という名前でしたが、これに単に増補版と付ければよいのか、あるいは別の名前とすべきか、それぞれかなり悩ましい問題ではあると思います。

次の巻数・形態・刊行部数の部分ですが、現代史の資料編は、他県史でも一般的な分野別の 3巻にするということで、昨年度の有識者懇談会でも同意いただいておりますが、通史編は1 巻又は2巻というになっています。今後どちらにするのか、2巻ならばどういった境目にする かということは、固めていただかなければなりません。

(3)の刊行年ですが、まず現代史の資料編を2022年度の産業・経済編を皮切りに各年1巻ずつ、そのあと通史編をつくり、10年計画の最後の年2027年度に概説と年表を刊行するという計画です。通史編を2巻作った場合で想定しています。

この刊行計画をもう少し、作業工程も含めて表したのが、2枚めくっていただきまして、資料6-2「編さんスケジュール案」という横長の紙です。例えば最初の刊行になる資料編の産業・経済の巻の作業工程ですと、今年度から正味3年間の資料調査を経まして、2020年度からは調査と並行して掲載資料の選別と解説の執筆を行い、入稿・校正を行って、小さい黒丸で示しております、2022年度末に刊行ということになります。各巻の刊行年については、毎年1巻ずつ出して10年間に収めるということが基本ですので、そうなるとあまり動かしようもないと思いますが、編さんの作業スケジュールもにらみながら改めて検討していただきます。

資料 6-1 に戻っていただいて、2ページ目、「3 各部会作業分担」では、各部会の関わる部分について明示しています。次の「4編さんにあたっての留意事項」では、(1) 現代史、(2) 概説、(3) 年表 について、それぞれ編さんにあたってどのようなことに留意するかを述べています。とりあえずこのたたき台では、昨年度の有識者懇談会や、準備会の中で提案・検討されたことを中心に、文章化しています。例えば現代史のところですが、現代史には近い時代を扱う現代史特有の難しさがあるわけですが、「公平で客観的かつ学術的に正しくあることに留意する」。対象時期については、第二次世界大戦後から2000年頃までと一応の目安はありますが、その前後も言及しないと説明がしづらい事象もありますので、適宜幅を持った対応とする、資料編の作成にあたっては、広く資料調査をし、丁寧な解説を付け、資料編と通史編との両方でより深く理解できるものとする、といったことを挙げています。

概説の内容については、まだほとんど何も固まっておりません。前回の「新北海道史」以降の研究成果を反映させた、先史時代から現代までの1冊を作る、かつそれは一般道民にも親しみやすいものにするという、かなり両立の難しいことを実現しなければなりません。今後1年間かけて、どういう概説を作るか、そのためにはどういうことに留意するかということが記述されることになるかと思います。

年表については、事実の羅列ですので、刊行の直近年まで掲載することや、「新北海道史年表」 を踏襲した様式について挙げています。

この留意事項の部分は、多くの委員の方が同じ認識をもって取り組むために一番重要なところではないかと思います。たたき台では例えば現代史の難しさに対して、「公平で客観的かつ学術的に正しくある」とあたりまえのことを言っているだけですが、資料の取り上げ方や叙述に関して、もっと具体的な方針があってもよいだろうと思います。最初から固められることもあるでしょうが、実際に資料調査・掲載資料の選択・執筆と進んでいく中で追加されていくものもあるのではないかと考えています。

3ページ目に移りまして、「5 資料の調査収集と保存」のところですが、資料調査は、デジタルカメラによる複写が基本であること、また特に資料を所有する団体や個人に対する調査の際は、信頼を失わないような丁寧な対応で、ということを述べています。(2)資料の保存 は、調査は保存に適した収集・整理を行うこと、事業終了後は道立文書館に移管して活用することを述べています。

続いて「6 道民への情報提供・道民からの情報収集」では、編さんの進捗状況や調査研究成果をホームページを通じて公開すること、また道民への資料収集の呼びかけや、道内各地で郷土史を研究している個人やサークルに、資料情報の収集に協力してもらうこと、また刊行時の講演会開催、といったことを挙げています。最後に「7 その他」として、デジタル技術の活用。紙が基本ではありますが、ほかにデジタル媒体での発信などができるかどうか。これには資料所蔵者など権利関係者との調整や、サーバーの永続的な維持管理といった課題もあるわけですが、時代の要請もにらみながら、検討の必要性だけでも書き込んでおくべきではないかと思っています。

以上がたたき台として作りました「北海道史編さん委員会 道史編さん計画」の概要です。 説明は以上でございます。様々な視点からご意見を賜りたいと思います。

○小磯委員長 ご説明ありがとうございます。議事2のこの部分というのは1年かけて編さんの 方針を作り上げていく、そのためのたたき台的な中身のものを、これまでの有識者の懇談会の中 での議論を踏まえて、事務局の方から1つの提案として示したものでございます。

したがいまして、この件に関しましては皆様から少し幅広く、それぞれの意識とご経験からの ご提案やアイデアを含めたご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。どなたからで も結構ですので、ご意見をお願いいたします。北野委員、いかがでしょうか。

- ○北野委員 私のこれまでの議論に参加してきた経緯から申し上げて、だいたいこれで良いのかなという感じがいたしております。
- ○小磯委員長 ありがとうございます。折谷委員いかがですか。
- ○折谷委員 事務局からの提案の詳細をお聞きいたしまして、まだまだ先ですけど誌名が見えてきた中で、責任のある委員になったのだなと思っております。資料6-1の刊行の内容の(1)の誌名のところで、これから議論されていくのだと思うのですけれども、道民の人が広く手に取っていただけやすいようなタイトルが選ばれていけばいいかなと、個人的には「概説」でしたら「北海道の歩み」といったわかりやすい表題がいいかと思います。他はこれで良いと思います。
- ○小磯委員長 わかりやすい誌名にしてほしいというご意見でした。吉田委員はいかがですか。
- ○吉田委員 誌名のところで、図書館で働いていた者としまして、「北海道史」「新撰北海道史」 「新北海道史」と名前が変わっていくと、年代でいつからいつまでのものがどの巻に入っている

のかがタイトルだけではわからなかったのです。北海道史は一番早く出ているのはわかるのですが、新北海道史の範囲がいつからなのかを、一度全部の巻を手に取ってみないとわからないという不便さが図書館にいるときにありました。今回、現代史に限定なさるのであれば、タイトルには、はっきり「現代史」と書いていただければ使いやすいなという風に思いました。

○小磯委員長 ありがとうございました。使う側の使いやすさというのは非常に大事な視点です。 ○田端委員 北海道史研究協議会の責任者として皆さんと勉強をしているのですが、その中で、 今回の北海道史の編さん計画は、去年、おととしといろいろなお話を新聞報道などで伺っていた りして、今回の「編さん計画」でもきちんとまとめて書いていただいていますが、いわゆる戦後 の歴史を中心として編さんすることについて、それに対する意見というのはいろいろなところで あったようです。

この委員会の前の有識者懇談会の記録も見せてもらい、そこでもずいぶんいろいろ戦後史が重点でいいのかという意見が何人かの人から出ている状態です。実は私がここへ委嘱されているのもそのせいかなと思っているのは、私どもの研究会その他で、道史編さんの基本方針の「戦後史を中心にまとめる」というのでは不十分でなかろうかと考えていて、知事宛の要望書を提出したことがありました。去年の5月です。要望したことがそのとおりにならないということは当然なわけで、いろいろな経過を経て有識者懇談会でもずいぶん丁寧に議論いただいていたようだなということは分かったんですが、知事宛の要望書などというものは、どういうふうに扱われるものなのか。いろいろお話もして、その時は、知事室長や文書館長が出ていただき、たいへん丁寧に受け取っていただきました。そのあとは、通常そうなのでしょうが、要望はしたけどそのままみたいになっているので、その種の要望みたいな意見はどこかで検討されたりしたものなのか、それがどういう所に部分的にでも反映されているとか、いないとか、そんな様子が少し分かればありがたいなと思うんですが、もし事務局の方で触れていただければ幸いです。

○小磯委員長はいい、わかりました。どうでしょうか事務局の方は。

○靍原室長 昨年の5月に、歴史系7団体の方から要望書を提出いただきました。実はその前に 道庁の方で考えていた編さんの内容というのは、前回の「新北海道史」は1970年くらいまで 書いてあるので、それ以降を扱うという提案の予定でした。ですけれども、歴史系団体からの要望も受けまして、今までの「新北海道史」の中身が、これからどれくらい通用するのかも併せて 検討いたしました。翌6月の有識者懇談会の際には、当初の、70年以降を対象とする案と、戦後の1945年まで遡って、それは「新北海道史」とはダブるのですけれども、「新北海道史」の現代史部分はかなり不十分な部分があるのでもう1回書き直すべきだということで、ご要望の あった「先史時代から全く全部やり直す」ということはできないけれども、戦後まで遡ろうという案もたたき台として出して、審議検討していただいた経過がございます。「先史時代から」と いうことにも十分配慮した1つの形としましては、戦後中心にはするけれども、その代わり、先 史時代からの新たな知見というのは、「概説」の中で盛り込んでいきたい。その「概説」という 考え方も当初の考えにはなかったのですけれども、知事宛の要望書を受けて検討して、案として 有識者懇談会にお出ししたものです。その中で検討していただいて、いろいろなご意見をいただき、最終的にご了解いただいたという形になっております。

自治体史の編さんは、昔はけっこうな時間をかけてやっても、十分なんとかなった時代もあったのですけれども、今はなかなかそういう訳にもいかない時代です。また今は、資料編をかなりたくさんつくるという傾向になっています。「新北海道史」の時は通史編がメインでしたが、今

は資料編を作って、時代が立てば古くなってしまうような通史編よりも後々使える資料編を残していくのが自治体史編さんの中心になっているものですから、先史時代からとなりますとその資料編をかなり作らないといけない、そういったことにかかる時間とか経費を考えますと、時代を限定せざるを得なかったというところがございます。有識者懇談会の中でもいろいろな意見がございましたけれどもおおむねご賛同いただけたと思いますし、その後パブリックコメントを実施しましたけれども、そこでもある程度理解を得られたという判断で、現在のような形でご提案させていただきました。

- ○小磯委員長 ありがとうございました。事務局からの返答でしたがいかがでしょうか。
- ○田端委員 ありがとうございました。
- ○中井委員 すいません、よろしいですか。
- ○小磯委員長 はい、どうぞ中井委員。

〇中井委員 私は景観が専門なのですが、この資料 6-1の 1ページの「概説」のところで「目で見る北海道の歴史」というのがあるのですけれども、景観というのは地域の生産・生活の活動の目に見える現象ですが、その背景には歴史的な文脈とか気候・風土など、様々な文化が含まれているわけです。それらが年代を経て現況の可視的現象、すなわち現在の景観として残ってきた。そういうことを現在の若い人たちが景観から読み取れるかということが、私は心配です。そこの景観として残ってきたということは、時間の経過のなかで種々選択があり守られてきたからですし、そこには長い歴史の流れが反映された部分があるのです。そういうさまざまな景観の節目を取り上げながら、年代順とかあるいは産業別とか、あるいは場所毎というのもあるかもしれないですけども、目に見える北海道の景観史のようなものをつくられたらどうかと文章に書いて応募いたしました。

今はデジタル化の時代ですし、視覚・映像文化の時代でもあります。若い人はまず視覚から入ってくる情報にすごく刺激を受けます。現代に合ったあるいはこれからの時代にふさわしい形でデジタル化されたような、あるいは写真とか映像として目に見えるものを使った、視覚情報を含んだ北海道史が必要になってくるのではないかと思います。それによって若い人々にも、北海道史に関心を持ってもらうきっかけにもなると思いますので、その視点も含めてお考えいただければいいかなと思います。アーカイブとしてフィルムとして残してもいいですし、あるいは印刷物の中にもデジタル写真などは使えるかと思います。これからの10年で、これまでの歴史的文脈を景観史の観点から見直しをはかりながら「目で見る北海道の歴史」ができると、すごくおもしろいのではないかなと思っております。

○小磯委員長 貴重なご意見ありがとうございました。今の中井委員のご意見にこれまでの有識 者会の中で検討など何かあったのでしょうか。

○靍原室長 「概説」の役割としては新北海道史以降の研究成果を盛り込んだものということで、 学術的な成果というものをきちんと反映させなければいけないということもありますし、その一 方で多くの道民の方に気軽に手に取ってもらえるようなものという要請もあります。そうした中 で図をたくさん盛り込むということも考えられるのではないかということで、「目で見る…」と いう名前を出したもので、先ほど中井委員が言われたような写真をたくさん使ってかなり視覚的 にわかりやすいものにということでは、1つの候補だろうと思います。ただ、「概説」をどうい う形で行うのかということは全然決まっていない状態なので、誌名についてもそれからかと思い ます。景観や実物資料を写真に撮るとかあるいは歴史的な事実が書いてある文書資料そのものを 写して貼り付けるといったようなことは歴史を身近に感じられると思いますので、写真をたくさ ん使うというのは大事なご意見だと思います。

○小磯委員長 ありがとうございました。あとはいかがでしょうか。

ちょっと私の方から1点、大事な点だと思いますが、ご説明いただいた「概要」の最後にありました、デジタル化の話ですね。少なくともこの道史については紙での成果品というイメージだと思いますが、この10年のこれからの動きを考えていくと、成果としてデジタル化された媒体で道民に発信していくというニーズがかなり高まってくるのではないかと。それに対してどう応えていけばいいのか。少なくとも今、「新北海道史」はデジタル化されていないですよね。

実は私は、北海道デジタル出版協議会という、北海道内の出版社が今後紙媒体だけではなくて、 デジタル化していく動きに対してどう向き合っていこうかということで、1社だけではなかなか 大変なので協議会を作りまして、その設立のお手伝いをしたことがありまして、今その協議会が 札幌市中央図書館の札幌市史のデジタル化作業をほぼ終えました。そうすることによって札幌市 史に関しては今後は検索をかけて幅広い使い方が出来るという、そういう流れが今出てきていま す。

10年の時間軸で考えていくと、10年後の新しい北海道史をどういう形で道民に、あるいは 北海道の歴史に関心を持ってもらえる方々に発信していくか、その媒体のあり方においてデジタ ル技術を活用した刊行を含めるというのは、かなり大事な部分ではないかと個人的には感じてお ります。そういった議論というのは今後どういうところで、やはり全体の議論の中でされていく という理解をしてよろしいのでしょうか。

○靍原室長 全体の中で議論していただくことになるかと思います。有識者懇談会の中で出たお話もすでにあります。紙のほかにCD-ROMを使った方がいいのではないかとか、デジタル配信というお話もありました。課題としては、CD-ROMは何年持つのか、デジタル配信するためのデータサーバーの維持管理の問題もあります。ただこのような心配は今だけであって、10年たったらデジタル環境は変わるかもしれないです。今はいろいろな課題はありますけれども、できるだけ広く多くの方が、パソコンを開いたらパッと道史の情報が出てくるのがいいのではないかなと考えますので、ぜひ積極的に議論していただきたいと思っております。

- ○小磯委員長 ありがとうございました。はい、どうぞ西田委員。
- ○西田委員 今のデジタル化に関連してですけれども、基本的には紙媒体の道史というのがありまして、その上でデジタル化というのが出来ると、若い人も含めて自宅のパソコンでキーワードを入れて検索すると出てくる。函館市史が今、そういうふうになっています。

私は札幌市史の編集委員をやってきたのですけれども、先ほど中央図書館でデジタル化されて、 今度はパソコン上でキーワード検索してヒットするという非常に便利な使い方が出来るというの はそれはとても賛成ですね。図書館に行かないと紙媒体のずっしり重い北海道史を見ることが出 来ないというよりは、非常に身近に感じられるものになるので賛成しております。

それから誌名の問題なのですが、本当に悩ましい問題だと思うのですね。「北海道現代史」は、中心的には第二次世界大戦後のことを扱うということでは「現代史」なのですけれども、「新修北海道史」も捨てたものじゃないなというのがありまして。というのは過去の北海道史、大正期のがありますよね。次に「新撰」があって「新北海道史」がある。1つのかたまりとして概説と年表まで含めた一連の編さん事業をやりましたよというのであれば、「新修北海道史」というのが関連のものという風に位置づけられてわかりやすいかなと思います。ただ若い人たちにとって

は「新修北海道史」というのは何かイメージ的に古い呼び名といいますか、親しみがわかない。「新修」は新しく編集したという意味ですが、そこまで浸透してはいない言葉、キーワードなのですね。ですが、例えば今問題になっている優生保護法の強制不妊手術問題、たぶん今回の新しい北海道史の社会のところで書かれるかと思いますけれども、実は遡れば戦時中の国民優生法から、昭和15年から始まっているのですね。遡ってそこまでを書いていかないと現代の社会問題・人権問題となっている優生保護法のことまで語れないといいますか、描ききれない訳ですから、その遡りというのはとても大事なことだと思うのです。ですから今回の機会にそこまで遡って、ぜひほかの部門もですけれども、やっていただくなら「現代史」よりも「新修」という風にひっくるめた形もふさわしいかなとは思います。何か優柔不断なことを言っていますけれども。

あとはアイヌ史の問題なんですけれども、アイヌ史を3分野にわたって小川正人さんがそれぞれの分野でお書きになるということ。「概説」だけでアイヌ史のところを遡って膨らませるだけでいいのか、あるいは資料編にまでアイヌ史の遡った部分を入れていただく必要性も出てくるのではないかという風に思っております。

3つの観点を1度に申し上げ申し訳ありませんけれども、検討していただきたいなと思っております。

- ○小磯委員長 ありがとうございました。今の発言で事務局のほうで補足してお答えできること が何かあればお願いします。
- ○靍原室長 3つの分野にまたがって小川さんに書いていただくというのは現代史の部分の資料編ですので、資料編のそれぞれの中にアイヌに関することが入ってくると想定しております。「概説」の中にももちろんアイヌ史が入ってまいります。
- ○小磯委員長 なかなか横の領域にまたがる部分の執筆を具体的にどのようにやっていくのか、 人の問題もありますしね。他の分野でも課題があるかと。さて、他に何かありませんか。せっか くの場ですので問題意識等あれば。坂下先生どうでしょう。これまでいろいろ議論に関わってこ られて、今日の皆様方のご発言をお聞きになられて。
- ○坂下委員 時期の設定については、先ほど田端先生からもお話がありましたように、歴史を研究している人からは古い時代も、ということでだいぶ意見が出たんですけれども、時間や予算ということもあって戦後からということでした。けれども戦後からということで割り切るというのはなかなか出来ないので、その辺は戦間期、ないしもう少し前まで遡ってみなければならないことは、弾力的に運用するということで、大体決着がついたかなと思います。
- ○小磯委員長 ありがとうございます。桑原先生いかがでしょうか。これまでの皆さんのご発言 を聞いて。感想でも結構です。
- ○桑原委員 そうですね。昨年の有識者懇談会を3回やった中でも、今日いただいたご意見の大半はそこでも検討されました。特にアイヌ史の問題などは特定の巻にまとめる方がいいのではないかという意見もあったのですけど、政治・行政編と産業・経済編と社会・教育・文化編のどの巻にもまたがるような内容なのでそれぞれの巻において取り扱うというのが一番ベターではないかということになったわけです。ですから、今日いただいた意見を各部会の中で前向きに生かしていくということで、やっていただくように運んで参りたいと思っております。
- ○小磯委員長 ありがとうございます。それでは、今日各委員から出たご意見については今後企 画編集部会を中心にご検討いただくということで。最終的には次回の委員会で基本的な方針とい う形で決定して、それに沿って作業が進められていくという流れになっております。

議事(2)に関しましては以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

9 議事(3)その他

○小磯委員長 それでは、議事(3)「その他」でございますが、これについて事務局からご説明がありましたらお願いいたします。

○靍原室長 今回、部会の発足、また委員の各部会への所属が正式に承認されましたので、早速部会ごとの調査研究を進めていただきたいと思います。資料7をご覧ください。各部会の今年度の活動予定です。部会を開催し、その中でどのようなことを検討するか、また資料調査についても、部会ごとに活動回数も含めて予定を記入してございます。

特に今年度は、資料編各巻の内容構成の検討や、概説部会ではどのような中身にするかを固めるという作業がありますので、部会の開催も頻繁になると推測されます。資料調査では、今年度はまず文書館・図書館といった資料所蔵機関への調査を中心に進め、その後個人や団体が所蔵する資料を調査させてもらう、という順序になるかと思います。

先ほどの「道史編さん計画」の検討と同時並行しての活動ということになりますが、一定程度進めていくことで計画に盛り込むべき方向性が見えてくるということもあるかと思います。 今年度、各部会の活動を、おおよそこの資料7のとおりに進めていくということに対して、委員会のご承認をお願いしたいと思います。

○小磯委員長 ご説明ありがとうございました。今、事務局からの平成30年度の活動予定ということで、かなり忙しい作業となっておりますが、中身の説明がありましたが、これで進めていきたいという提案ですが、いかがでしょうか。中身についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。しっかりした中身で進めていくことがなかなか大変かとは思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

(異議なしの声)

この委員会は年1回、基本的な事項について、「こういう活動をしてきて、こういう問題が出てきた。これをどういうふうにするか」という、基本的な事項を見直していく場だと思います。 具体的な事項については、特に企画編集部会の桑原先生に編集長としての立場で細かい部分の議論の調整をはかりながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、今日予定されました議事につきましては以上でございます。

第1回ということでせっかくの機会ですので、全体を通してのご質問やご意見なりございますか。よろしいですか。

それでは事務局の方にお返しします。

10 閉 会

〇中谷主幹 小磯先生、そして委員の皆様ありがとうございました。今後の委員会の予定ですが、この後1年間をかけまして「道史編さん計画」を各部会で検討し、来年度の第2回北海道史編さん委員会に報告し、その委員会会議の場で審議していただくことになります。またこの間、先ほどご了解をいただきましたように、各部会でそれぞれ活動を進めていただきます。

今のところ、北海道史編さん委員会の今年度中の開催は予定していませんが、部会での作業を 進める中で、委員会としての審議決定が必要な事項が出てきた際には、委員長のご判断のもと、 会議の開催となる場合もありますので、あらかじめご了解願います。 なお、現在、この赤れんが庁舎の1階5号会議室におきまして、「道史編さんスタートアップ 記念 記憶の風景 戦後北海道写真展」を開催中です。この後、是非ご覧いただければと思いま す。

それでは以上をもちまして、第1回北海道史編さん委員会を終了いたします。皆様、長時間に わたるご審議をいただき、誠にありがとうございました。

(了)